

第Ⅲ部 介護保険事業計画

第1章 介護サービスの見込量

1 居宅系サービスの充実

(1) 居宅サービス/介護予防サービス

在宅において自立した生活ができるよう支援するのが居宅介護サービスです。要介護1から5の認定者の方々を対象とした居宅サービス、要支援1・2の方を対象とした介護予防サービスという区分になっています。

在宅医療のニーズや整備状況も踏まえ、介護給付対象サービスの種類ごとの量を見込みます。

○居宅サービス・介護予防サービスの一覧と市内事業者数

(令和5年7月末現在)

①訪問介護(ホームヘルプサービス)	事業者数
訪問介護員(ホームヘルパー)や介護福祉士が、要支援者・要介護者の自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護や、調理・掃除・洗濯等の家事、生活等に関する相談や助言等の必要な日常生活上の世話をを行うサービスです。	13
②訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護	事業者数
要支援者・要介護者の自宅を入浴車で訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行うサービスです。	1
③訪問看護／介護予防訪問看護	事業者数
訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が要支援者・要介護者の自宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。	4
④訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション	事業者数
病院・診療所または介護老人保健施設等の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が要支援者・要介護者の自宅を訪問して、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うサービスです。	0
⑤居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導	事業者数
要支援者・要介護者に対して、病院・診療所または薬局の医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士等が自宅を訪問して療養上の管理指導を行うサービスです。	— ※

※保険医療機関・保険薬局であれば介護保険事業所としての指定があったとみなされます。

第1章 介護サービスの見込量

⑥通所介護(デイサービス)	事業者数
要介護者が老人デイサービスセンター等に通い、入浴、排せつ、食事等の介護・生活等に関する相談・助言、健康状態の確認等の日常の世話と機能訓練を受けるサービスです。	23
⑦通所リハビリテーション(デイケア)／介護予防通所リハビリテーション	
要支援者・要介護者が介護老人保健施設や病院、診療所に通い、理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションを受けるサービスです。	3
⑧短期入所生活介護(ショートステイ)／介護予防短期入所生活介護	
要支援者・要介護者が老人短期入所施設や介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴・排せつ・食事の介護その他日常生活上の世話と機能訓練を受けるサービスです。	6
⑨⑩短期入所療養介護(ショートステイ)／介護予防短期入所療養介護	
要支援者・要介護者が介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期間入所して、看護・医学的管理下の介護・機能訓練その他必要な医療と日常生活上の世話を受けるサービスです。	4
⑪特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護	
有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームに入居している要支援者・要介護者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練療養上の世話を行うサービスです。	0
⑫福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与	
要支援者・要介護者に対して、心身の状態や希望、環境を踏まえ適切な福祉用具の選定の援助、取付け、調整等を行い貸与するサービスです。	7
⑬特定福祉用具購入費支給／特定介護予防福祉用具購入費支給	
要支援者・要介護者が、福祉用具貸与になじまない特定の福祉用具(入浴用品や排せつ用品)を購入したとき、購入費の9割等、介護保険給付対象相当額を支給するサービスです。	7
⑭住宅改修費支給／介護予防住宅改修費支給	
要支援者・要介護者に対して、手すり取付け等の一定の住宅改修を実際に居住する住宅について行ったとき、改修費の9割等、介護保険給付対象相当額を支給するサービスです。	—

①訪問介護（ホームヘルプサービス）

< 現状と課題 >

訪問介護は、13 事業所がサービス提供を行っています。サービス提供の実情は、身体介護が中心ですが、軽度者においては生活援助が中心となっています。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問介護	要介護 1～5	99,168 回	115,728 回	124,285 回
		4,248 人	4,692 人	4,992 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定

回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から、第9期については、サービス利用の増加を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問介護	要介護 1～5	128,275 回	133,877 回	133,229 回
		5,184 人	5,424 人	5,400 人

回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

②訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護

< 現状と課題 >

市内では、1事業所によりサービスが提供されています。現状では必要な供給量を満たしているとはいえないことから、サービス基盤の整備について検討していきます。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問入浴介護	要介護 1～5	2,760 回	4,140 回	5,868 回
		492 人	720 人	996 人
介護予防訪問入浴介護	要支援 1・2	84 回	156 回	120 回
		24 人	24 人	24 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定

回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から、第9期については、下表のとおりサービス利用を見込みます。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問入浴介護	要介護 1～5	5,975 回	6,170 回	6,170 回
		1,020 人	1,044 人	1,044 人
介護予防訪問入浴介護	要支援 1・2	120 回	120 回	120 回
		24 人	24 人	24 人

回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

③訪問看護／介護予防訪問看護

< 現状と課題 >

市内では、4事業所によりサービスが提供されています。

在宅での医療的管理が必要な要支援・要介護者等の増加に対し、供給量が確保されているか在宅医療の充実を図る観点からも注視していく必要があります。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問看護	要介護 1～5	19,104 回	23,784 回	27,434 回
		2,124 人	2,556 人	2,676 人
介護予防訪問看護	要支援 1・2	3,660 回	5,252 回	6,192 回
		528 人	708 人	744 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定

回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から、第9期については、サービス利用を要介護は増加傾向、要支援は同水準を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

利用者を継続的にサポートしていく必要なサービスであり、他の介護サービスの提供内容やケア内容の確認のため、主治医、ケアマネジャーやサービス事業者などとの連携体制の充実に努めます。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問看護	要介護 1～5	29,009 回	29,971 回	29,647 回
		2,820 人	2,916 人	2,880 人
介護予防訪問看護	要支援 1・2	6,119 回	6,365 回	6,365 回
		804 人	840 人	840 人

回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

④訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション

< 現状と課題 >

平成24年11月に東日本大震災復興特例区域法により期間限定で1事業所が開設されましたが、令和3年8月に閉所し、現在は、訪問リハビリテーションの事業所は市内にありません。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問リハビリテーション	要介護 1～5	5,748 回	684 回	587 回
		516 人	60 人	48 人
介護予防 訪問リハビリテーション	要支援 1・2	2,076 回	72 回	228 回
		228 人	12 人	12 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定

回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から、第9期については、下表のとおりサービス利用を見込みます。今後は、在宅生活の支援、介護予防の観点からも、リハビリテーションの意義は大きいことから、サービス基盤の整備について検討していきます。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問リハビリテーション	要介護 1～5	587 回	587 回	587 回
		48 人	48 人	48 人
介護予防 訪問リハビリテーション	要支援 1・2	228 回	228 回	228 回
		12 人	12 人	12 人

回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

⑤居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導

< 現状と課題 >

医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士等が居宅を訪問し、療養上の管理指導を行うサービスで、保険医療機関及び保険薬局等、介護保険事業所としてみなされている事業所によりサービスが提供されています。

主治医の判断により提供が決まるサービスですが、ケアマネジャーが介護サービス提供事業者と医師との橋渡し役を担い、医療・保健・介護の総合的な見地からサービスが提供できる体制が求められています。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅療養管理指導	要介護 1～5	2,004 人	2,112 人	2,232 人
介護予防居宅療養管理指導	要支援 1・2	216 人	240 人	456 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から、第9期については、要介護、要支援ともにサービス利用の増加を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

在宅医療の充実と医療・介護連携を図る観点からも今後サービス利用の増加が想定されます。

また、医療・保健・介護の総合的な見地から主治医、薬剤師等の理解を求め、ケアマネジャーや介護サービス事業者等との連携を図っていきます。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅療養管理指導	要介護 1～5	2,268 人	2,340 人	2,280 人
介護予防居宅療養管理指導	要支援 1・2	480 人	540 人	540 人

人数は1月当たりの利用者数×12月

⑥通所介護（デイサービス）

< 現状と課題 >

要支援・要介護認定者及び介護する家族にも広く浸透しているサービスです。本市では、23事業所で提供しており、一定程度の供給量は確保されています。

本サービスについては、本人にとっては外出機会や閉じこもり予防に効果があること、また、家族にとっては介護等の負担が一時的に軽減されることなどが、多く利用される背景と考えられます。

全体的に今後も利用者の増加が見込まれるため、希望者に対し、質、量ともに十分なサービス提供ができる体制が必要です。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所介護	要介護 1～5	89,364 回	87,972 回	84,240 回
		8,220 人	8,088 人	7,764 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から、第9期については、サービス利用の増加を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

介護度の重度化防止や家族の介護等負担軽減を図る観点からも、居宅サービスの中心的サービスの1つであり、今後も同等からそれ以上の給付水準で推移すると見込まれます。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
通所介護	要介護 1～5	86,881 回	88,230 回	88,230 回
		8,004 人	8,124 人	8,124 人

回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

⑦通所リハビリテーション（デイケア）／介護予防通所リハビリテーション

< 現状と課題 >

市内の老人保健施設において、理学療法士や作業療法士などのリハビリテーションの専門職により現在3事業所でサービス提供が行われています。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所リハビリテーション	要介護 1～5	12,768 回	12,660 回	13,490 回
		1,500 人	1,548 人	1,716 人
介護予防 通所リハビリテーション	要支援 1・2	720 人	744 人	696 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から、第9期については、要介護は増加傾向、要支援は同水準のサービス利用を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

介護予防や介護度の重度化防止の観点から提供事業者に対して運動機能維持・向上、口腔ケア等のメニューやサービス内容の一層の充実を働きかけていきます。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
通所リハビリテーション	要介護 1～5	13,669 回	14,167 回	14,167 回
		1,740 人	1,800 人	1,800 人
介護予防 通所リハビリテーション	要支援 1・2	720 人	780 人	780 人

回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）／介護予防短期入所生活介護

< 現状と課題 >

市内では、6事業所によりサービスが提供されています。

避難先における市外事業所のサービス利用もあり、稼働状況は高い水準にあります。

また、定期利用している人がいるため、介護者が病気や用事などの緊急時に利用できない状況にならないよう、適正な運用が図られるよう働きかけていくことも必要です。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所生活介護	要介護 1～5	22,992 日	24,264 日	23,645 日
		3,420 人	3,324 人	3,372 人
介護予防 短期入所生活介護	要支援 1・2	1,872 日	1,776 日	1,476 日
		468 人	432 人	360 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
日数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から、第9期については、下表のとおりサービス利用を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

緊急的な一時入所など、ニーズが多いサービスであり、また地域包括ケアを支える後方支援としての機能にもなることから、在宅介護の維持、充実を図るため、適正な運用が図られるよう働きかけていきます。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所生活介護	要介護 1～5	23,840 日	24,238 日	24,238 日
		3,396 人	3,444 人	3,444 人
介護予防 短期入所生活介護	要支援 1・2	1,649 日	1,649 日	1,649 日
		396 人	396 人	396 人

日数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

⑨短期入所療養介護(ショートステイ)／介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)

< 現状と課題 >

短期入所療養介護は、介護老人保健施設によりサービスが提供されています。介護老人福祉施設の短期入所生活介護とは異なり、短期入所定員として区分されておらず、空いているベッドを短期入所に振り分けるため、長期入所者を中心に相当数のベッドを充当した後、短期入所用に一定数のベッドを確保している状況です。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所療養介護	要介護 1～5	4,596 日	4,068 日	5,419 日
		744 人	672 人	744 人
介護予防 短期入所療養介護	要支援 1・2	408 日	420 日	510 日
		96 人	84 人	120 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
日数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から、第9期については、下表のとおりサービス利用を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

このサービスも地域包括ケアを支える後方支援の役割を担うことになります。介護者が緊急の時など、必要なときにサービスが利用できるよう、居宅介護支援事業所等との連携に努めます。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所療養介護	要介護 1～5	5,419 日	5,504 日	5,419 日
		744 人	756 人	744 人
介護予防短期入所療養介護	要支援 1・2	510 日	510 日	510 日
		120 人	120 人	120 人

日数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

⑩短期入所療養介護（ショートステイ）／介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）

< 現状と課題 >

短期入所療養介護は、1 医療機関のみサービスが提供されています。介護老人福祉施設の短期入所生活介護とは異なり、短期入所定員として区分されておらず、介護保険適用の療養病床を短期入所に振り分けるため、長期入所者を中心に療養病床を充当した後、短期入所に一定数を確保している状況です。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所療養介護	要介護 1～5	36 日	108 日	217 日
		12 人	12 人	12 人
介護予防 短期入所療養介護	要支援 1・2	0 日	0 日	0 日
		0 人	0 人	0 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
日数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から、第9期については、同水準のサービス利用を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所療養介護	要介護 1～5	217 日	217 日	217 日
		12 人	12 人	12 人
介護予防 短期入所療養介護	要支援 1・2	0 日	0 日	0 日
		0 人	0 人	0 人

日数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

⑪特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護

< 現状と課題 >

有料老人ホーム・養護老人ホーム・ケアハウスへ入所し、さらにその施設の特定施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護や日常生活上のサービスを受けることができます。避難先における施設利用や緊急的な入所措置により、要支援認定者、要介護認定者ともに利用しています。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定施設入居者生活介護	要介護 1～5	1,068 人	1,080 人	1,056 人
介護予防 特定施設入居者生活介護	要支援 1・2	168 人	192 人	180 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から、第9期については、同水準のサービス利用を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

地域包括ケアシステム構築の要素の一つである「住まい」にも関係するサービスであることから、提供量の確保に努めます。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定施設入居者生活介護	要介護 1～5	1,056 人	1,080 人	1,056 人
介護予防 特定施設入居者生活介護	要支援 1・2	180 人	180 人	180 人

人数は1月当たりの利用者数×12月

⑫福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与

< 現状と課題 >

要支援について、利用者は増加傾向にあります。ただし、軽度の方については、過度なサービスが提供されることにより身体機能の低下を助長し、廃用症候群などを引き起こすおそれもあるため、利用者の自立支援の観点からの適切なサービス提供が求められます。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉用具貸与	要介護 1～5	10,440 人	10,884 人	11,268 人
介護予防福祉用具貸与	要支援 1・2	5,040 人	5,220 人	5,076 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から、第9期については、要介護、要支援ともに、サービス利用の増加を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

また、必要性を的確に考慮した上で福祉用具の貸与が行われるように、介護度が軽度の方に対する福祉用具貸与の確認事務等により、給付の適正化に向けて事業者やケアマネジャーに対する指導や支援を行います。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
福祉用具貸与	要介護 1～5	11,436 人	11,508 人	11,460 人
介護予防福祉用具貸与	要支援 1・2	5,160 人	5,220 人	5,220 人

人数は1月当たりの利用者数×12月

⑬ 特定福祉用具購入費／特定介護予防福祉用具購入費

< 現状と課題 >

要支援、要介護ともに、利用者は横ばい傾向にあります。品目としては、入浴補助用具などの購入が多くなっています。

引き続き、サービス利用希望者が安心して購入できるよう、サービス内容の周知や事業所に対する指導・支援が必要です。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定福祉用具購入費	要介護 1～5	168 人	192 人	168 人
特定介護予防福祉用具 購入費	要支援 1・2	108 人	108 人	144 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第9期については、購入品目が追加になることからサービス利用の増加を見込みます。

福祉用具の購入については、購入された福祉用具が利用者の身体状況に適したものとなっているか、適正な価格となっているか等を確認し適正給付に向けて事業者やケアマネジャーに対する指導や支援を行います。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定福祉用具購入費	要介護 1～5	300 人	300 人	300 人
特定介護予防福祉用具 購入費	要支援 1・2	180 人	240 人	240 人

人数は1月当たりの利用者数×12月

⑭住宅改修／住宅改修（介護予防）

< 現状と課題 >

要支援、要介護ともに、利用者は横ばい傾向にあります。手すりの取付けや段差解消などの住宅改修を行うことにより生活環境を整備することが目的ですので、サービスの利用にあたっては、利用者の今後の日常生活に対する希望を第一に考えて適切な工事を行うことが求められます。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅改修	要介護 1～5	60 人	48 人	60 人
介護予防住宅改修	要支援 1・2	72 人	72 人	60 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から、第9期については、下表のとおりサービス利用を見込みます。

介護保険サービスの一つとしての適正利用を推進するため、住宅改修の工事内容が利用者の身体状況に適しているか、工事価格が適切か等を書類で点検するとともに、必要な場合には現地調査を行います。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
住宅改修	要介護 1～5	120 人	96 人	96 人
介護予防住宅改修	要支援 1・2	96 人	60 人	60 人

人数は1月当たりの利用者数×12月

(2) 地域密着型サービス／地域密着型介護予防サービス

地域密着型サービスは、高齢者が中重度の要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにする観点から、身近な地域におけるサービスの利用と提供を考えたサービスです。事業者の指定・指導権限は所在地の市町村にあり、原則としてその市町村の被保険者のみがサービスを利用できます。

また、県と連携を図り、広域利用に係るに関する事前同意等の調整を検討します。

○地域密着型サービス・介護予防地域密着型サービスの一覧と事業者数 (令和5年7月末現在)

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	事業者数
重度者をはじめとした要介護認定者の在宅生活を支えるため、1日複数回の定期訪問と24時間の随時対応を組み合わせ、訪問介護と訪問看護のサービスを一体的に提供するサービスです。	0
②夜間対応型訪問介護	事業者数
24時間安心して生活できるように、定期的な巡回や随時の通報による夜間専用の訪問介護サービスを提供するサービスです。	0
③認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護	事業者数
認知症の要支援・要介護認定者がデイサービスセンター等に通い、入浴や食事の提供とこれに伴う介護・生活等に関する相談・助言、健康状態の確認と機能訓練を受けるサービスです。	1
④小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護	事業者数
要支援者・要介護者が「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じ、「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供することで、在宅での生活継続を支援するサービスです。	1
⑤認知症対応型共同生活介護(グループホーム)／介護予防認知症対応型共同生活介護	事業者数
グループホームに入居している認知症の要支援者・要介護者に、入浴・排せつ・食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練などを提供し、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう支援するサービスです。	6
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	事業者数
定員29人以下の有料老人ホームなどの特定施設に入居している要介護者に、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練などのサービスを提供し、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう支援するサービスです。	0

第1章 介護サービスの見込量

⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	事業者数
定員 29 人以下の特別養護老人ホームに入居している要介護認定者に、入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活上の世話及び健康管理等のサービスを提供し、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう支援するサービスです。	1
⑧看護小規模多機能型居宅介護	事業者数
要介護度が高く、医療ニーズの高い要介護者に柔軟に対応するため、同一の事業所から、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を一体的に提供するサービスです。	1
⑨地域密着型通所介護	事業者数
利用定員が 18 人以下の小規模な通所介護事業で、要介護者が通いで、入浴、排せつ、食事等の介護・生活等に関する相談・助言、健康状態の確認等の日常の世話と機能訓練を受けるサービスです。	9

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

< 現状と課題 >

現在、市内に提供事業所はありませんが、避難先において利用されているサービスです。今後、利用状況やニーズを踏まえ、市内のサービス基盤の整備を検討していく必要があります。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	要介護 1～5	48 人	48 人	48 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

市内でのサービス事業者の参入見通しがないため、第8期の実績等から第9期についても同水準のサービス利用を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	要介護 1～5	48 人	48 人	48 人

人数は1月当たりの利用者数×12月

②認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護

< 現状と課題 >

現在、市内では1事業所においてサービスが提供されています。今後、利用状況やニーズを踏まえ、市内のサービス基盤の整備を検討していく必要があります。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型通所介護	要介護 1～5	1,476 回	1,584 回	2,323 回
		156 人	156 人	168 人
介護予防 認知症対応型通所介護	要支援 1・2	0 回	0 回	0 回
		0 人	0 人	0 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から第9期については、サービス利用の増加を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

今後はニーズの把握に努め、単独型による事業所、社会福祉施設等への併設型事業所、認知症対応型共同生活介護事業所等において行われる共用型事業所など、効率的なサービス提供方法及び整備の在り方を検討していきます。

なお、要支援者の方によるサービス利用については、過去の実績がないため、第9期期間中は見込んでおりません。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症対応型通所介護	要介護 1～5	2,548 回	2,772 回	2,772 回
		180 人	192 人	192 人
介護予防 認知症対応型通所介護	要支援 1・2	0 回	0 回	0 回
		0 人	0 人	0 人

回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

③小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護

< 現状と課題 >

現在、1事業所においてサービスが提供されています。利用に際しては、登録制となっており、「通い」と「泊まり」、「訪問」を組み合わせるサービスにより、利用者の多様なニーズへの柔軟な対応が図られています。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
小規模多機能型居宅介護	要介護 1～5	324 人	336 人	324 人
介護予防 小規模多機能型居宅介護	要支援 1・2	24 人	12 人	0 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から第9期については、同水準のサービス利用を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

このサービスは、登録制で利用定員が決まっているため、利用者が定員に達した場合には、他のサービスの総合的な利用調整を図り利用希望者のニーズに対応することが求められます。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
小規模多機能型居宅介護	要介護 1～5	336 人	336 人	336 人
介護予防 小規模多機能型居宅介護	要支援 1・2	12 人	12 人	12 人

人数は1月当たりの利用者数×12月

④認知症対応型共同生活介護（グループホーム）／介護予防認知症対応型共同生活介護

< 現状と課題 >

現在、市内では震災の影響により1事業所の再開が遅れておりますが、6施設においてサービスが提供されています。

また、避難先において特例的なサービス利用者がいます。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型共同生活介護	要介護 1～5	1,284 人	1,164 人	1,344 人
介護予防 認知症対応型共同生活介護	要支援 1・2	0 人	0 人	0 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第9期については、新設・再開予定の事業所があることからサービス利用の増加を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。認知症高齢者が増加している状況において、利用者本人や家族を地域で支える重要なサービスであることを踏まえ、提供量と質の確保に努めます。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症対応型共同生活介護	要介護 1～5	1,452 人	1,692 人	1,920 人
介護予防 認知症対応型共同生活介護	要支援 1・2	0 人	0 人	0 人

人数は1月当たりの利用者数×12月

⑤地域密着型特定施設入居者生活介護

< 現状と課題 >

現在、市内に提供事業所はありません。定員 29 人以下の有料老人ホームなどの特定施設に入居している要介護者に、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう支援するサービスです。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域密着型 特定施設入居者生活介護	要介護 1～5	24 人	0 人	0 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

市内でのサービス事業者の参入見通しがいいことから、第8期の実績等から第9期期間中は見込んでおりません。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域密着型 特定施設入居者生活介護	要介護 1～5	0 人	0 人	0 人

人数は1月当たりの利用者数×12月

⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

< 現状と課題 >

市内では1事業所においてサービスが提供されています。家庭的な雰囲気と地域や家庭等との結びつきを重視したサービス提供が求められています。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	要介護1～5	240 人	240 人	228 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第9期については、新設予定の事業所があることからサービス利用の増加を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

施設サービスの必要性が高い方が優先的に利用できるようサービス提供の適正化を図るとともに、サービスの質の確保と向上を事業者に対して働きかけていきます。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	要介護1～5	228 人	228 人	492 人

人数は1月当たりの利用者数×12月

⑦看護小規模多機能型居宅介護

< 現状と課題 >

現在、1事業所においてサービスが提供されています。利用に際しては、登録制となっており、「通い」と「泊まり」、「訪問」を組み合わせるサービスにより、利用者の多様なニーズへの柔軟な対応が図られています。

要介護度が高く医療的なケアを必要とする人が、住み慣れた家や地域で安心して生活することを支えるサービスとなっています。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
看護小規模多機能型居宅介護	要介護 1～5	36 人	48 人	108 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第9期については、新設された事業所があることからサービス利用の増加を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

このサービスは、登録制で利用定員が決まっているため、利用者が定員に達した場合には、他のサービスの総合的な利用調整を図り利用希望者のニーズに対応することが求められます。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
看護小規模多機能型居宅介護	要介護 1～5	300 人	300 人	300 人

人数は1月当たりの利用者数×12月

⑧地域密着型通所介護（デイサービス）

< 現状と課題 >

利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業で、現在、市内では9事業所においてサービスが提供されています。本サービスについては、本人にとっては外出機会や閉じこもり予防に効果があること、また、家族にとっては介護等の負担が一時的に軽減されることなどが、多く利用される背景と考えられます。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所介護	要介護 1～5	24,036 回	22,548 回	23,470 回
		2,352 人	2,364 人	2,568 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から第9期については、サービス利用の増加を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
通所介護	要介護 1～5	23,680 回	23,792 回	23,792 回
		2,592 人	2,604 人	2,604 人

回数は年間累計の数、人数は1月当たりの利用者数×12月

(3) 居宅介護支援／介護予防支援

○サービス内容と市内事業者数

(令和5年7月末現在)

居宅介護支援／介護予防支援	事業者数
要介護者・要支援者が居宅において日常生活を営むことができるよう、介護支援専門員(ケアマネジャー)が、本人や家族の要望などを踏まえ、利用する居宅サービスの種類、内容等の計画(ケアプラン)を作成し、サービス提供事業者等との連絡調整を行うサービスです。	18

< 現状と課題 >

要介護者を対象とする居宅介護支援は、現在、市内18事業所及び近隣の事業者が、要支援者を対象とする介護予防支援は地域包括支援センターが中心となってサービス提供を行っています。

居宅(介護予防)サービスの利用の増加に呼応して、ケアプラン作成件数も高い水準にあり、ケアマネジャーの不足が問題となっています。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護支援	要介護 1～5	15,492 人	15,576 人	15,912 人
介護予防支援	要支援 1・2	6,132 人	6,252 人	6,096 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第8期の実績等から、第9期については、要介護については増加傾向の、要支援については同水準のサービス利用を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

本サービスは介護保険制度の根幹をなすものと言え、ケアプランの適正化等、公正な利用がなされるよう事業者に対し指導します。

利用者の状態にあったケアプランが作成され、利用者の満足と要介護状態改善につながるよう、サービスの質の向上を目指し、ケアマネジャー対象の研修会の開催支援などに取り組みます。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護支援	要介護 1～5	16,092 人	16,200 人	16,116 人
介護予防支援	要支援 1・2	6,132 人	6,132 人	6,108 人

人数は1月当たりの利用者数×12月

2 施設サービスの充実

介護保険施設サービスは、在宅での生活が困難な要介護認定者の方に、施設において生活支援を行うものです。

○介護保険施設サービスの一覧と市内の施設数

(令和5年7月末現在)

①指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	市内の施設	
	施設数	定員数
身体上・精神上著しい障害があるため常時介護を必要とした在宅介護が困難な要介護者に対し、入浴、排せつ、食事等日常生活介護や療養上の世話を行う施設サービスです。	5	365
②介護老人保健施設(老人保健施設)	市内の施設	
	施設数	定員数
症状が安定している要介護者に対し、在宅の生活への復帰を目指して看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行う施設サービスです。	3	260
③介護医療院(平成30年度に新たに創設された施設)	市内の施設	
	施設数	定員数
介護療養型医療施設の転換先等として平成30年度から新たに創設された施設です。 慢性期の医療及び介護ニーズへの対応のため、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設です。	1	53

(1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

< 現状と課題 >

現在、市内5施設によりサービスが提供されています。震災以降、避難先における被災高齢者の緊急的な入所措置等により、入所者は大きく増加しましたが、その後は同水準のサービス利用量となっています。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	要介護 1～5	4,596 人	4,524 人	4,428 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第9期については、再開予定の施設があることからのサービス利用の増加を見込みます。

特例入所も含め、地域の実情を踏まえた適切な運用を図ります。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護老人福祉施設	要介護 (1・2) 3～5	4,500 人	4,572 人	4,692 人

人数は1月当たりの利用者数×12月

(2) 介護老人保健施設(老人保健施設)

< 現状と課題 >

現在、市内3施設によりサービスが提供されています。

介護老人保健施設の役割である「医療」「リハビリテーション」「在宅復帰」の一層の充実に努め、新たなニーズに応えながら、引き続き地域包括ケアに寄与することが求められています。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人保健施設	要介護 1～5	3,900 人	3,864 人	3,396 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第9期については、再開予定の施設があることからサービス利用の増加を見込みます。

介護老人保健施設の本来の機能が発揮されるよう、施設退所から在宅生活への移行を支援し、自宅に帰っても安心して暮らせるような生活支援施策の充実に努めます。また、その促進によって新たな入所やショートステイ利用等ベッドの有効活用を図ります。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護老人保健施設	要介護 1～5	3,636 人	3,636 人	3,636 人

人数は1月当たりの利用者数×12月

(3) 介護医療院

< 現状と課題 >

現在、市内の1医療機関によりサービスが提供されています。

本市では令和元年より本サービスが提供されおり、自宅療養介護の困難な方を受け入れています。

○サービスの利用状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護医療院	要介護 1～5	588 人	564 人	552 人

令和5年度の実績値については、7月末をベースに見込値算定
人数は1月当たりの利用者数×12月

< 今後の見込み・方策 >

第9期については、新設予定の事業所があることからサービス利用の増加を見込みます。具体的な見込み量は下表のとおりです。

○サービスの利用見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護医療院	要介護 1～5	552 人	552 人	672 人

人数は1月当たりの利用者数×12月

第2章 介護保険事業費

1 介護サービス給付費の見込み

各サービスの見込みに基づいて給付費を算出した結果、第9期介護保険事業計画期間である令和6年度から令和8年度（2026年度）までの本市におけるサービス給付費の年度ごとの推移は以下のようになりました。

（1）介護予防サービス給付費（予防給付）

介護予防サービス給付費は、3年間合計で約5億3千万円の費用を見込んでいます。

（単位：千円）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
介護予防サービス				
① 介護予防訪問入浴介護	1,102	1,103	1,103	3,308
② 介護予防訪問看護	26,172	27,261	27,261	80,694
③ 介護予防訪問リハビリテーション	753	754	754	2,261
④ 介護予防居宅療養管理指導	5,895	6,625	6,625	19,145
⑤ 介護予防通所リハビリテーション	28,128	30,896	30,896	89,920
⑥ 介護予防短期入所生活介護	12,231	12,246	12,246	36,723
⑦ 介護予防短期入所療養介護（老健）	4,571	4,576	4,576	13,723
⑧ 介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
⑨ 介護予防福祉用具貸与	39,481	39,969	39,969	119,419
⑩ 特定介護予防福祉用具購入費	4,961	6,631	6,631	18,223
⑪ 介護予防住宅改修	11,223	6,968	6,968	25,159
⑫ 介護予防特定施設入居者生活介護	15,016	15,035	15,035	45,086
⑬ 介護予防支援	28,157	28,192	28,081	84,430
介護予防サービス給付費計	177,690	180,256	180,145	538,091

(2) 居宅サービス給付費

居宅サービス給付費は、3年間合計で約81億円の費用を見込んでいます。

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
居宅サービス				
① 訪問介護	417,460	436,367	434,325	1,288,152
② 訪問入浴介護	82,700	85,488	84,768	252,956
③ 訪問看護	168,338	174,495	172,207	515,040
④ 訪問リハビリテーション	1,964	1,966	1,966	5,896
⑤ 居宅療養管理指導	30,550	31,548	30,736	92,834
⑥ 通所介護	808,363	822,508	822,508	2,453,379
⑦ 通所リハビリテーション	141,201	146,449	146,449	434,099
⑧ 短期入所生活介護	230,217	234,664	234,664	699,545
⑨ 短期入所療養介護(老健)	66,313	67,492	66,397	200,202
⑩ 短期入所療養介護(病院等)	2,720	2,724	2,724	8,168
⑪ 福祉用具貸与	197,884	199,277	198,337	595,498
⑫ 特定福祉用具購入費	11,079	11,079	11,079	33,237
⑬ 住宅改修	11,677	9,370	9,370	30,417
⑭ 特定施設入居者生活介護	252,866	258,121	253,186	764,173
⑮ 居宅介護支援	245,950	248,055	246,640	740,645
居宅サービス給付費計	2,669,282	2,729,603	2,715,356	8,114,241

(3) 地域密着型サービス給付費

地域密着型サービス給付費は、3年間合計で約31億円の費用を見込んでいます。

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
地域密着型サービス				
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	14,656	14,675	14,675	44,006
② 夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
③ 認知症対応型通所介護	34,934	38,040	38,040	111,014
④ 小規模多機能型居宅介護	83,969	84,075	84,075	252,119
⑤ 認知症対応型共同生活介護	418,074	487,599	552,727	1,458,400
⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	74,973	75,068	161,356	311,397
⑧ 看護小規模多機能型居宅介護	107,834	107,970	107,970	323,774
⑨ 地域密着型通所介護	226,312	227,560	227,560	681,432
地域密着型サービス計	960,752	1,034,987	1,186,403	3,182,142
地域密着型介護予防サービス				
① 介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
② 介護予防小規模多機能型居宅介護	1,031	1,032	1,032	3,095
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護予防サービス計	1,031	1,032	1,032	3,095
地域密着型サービス給付費計	961,783	1,036,019	1,187,435	3,185,237

(4) 施設サービス給付費

施設サービス給付費は、3年間合計で約81億円の費用を見込んでいます。

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
介護保険施設サービス				
① 介護老人福祉施設	1,351,205	1,375,341	1,410,843	4,137,389
② 介護老人保健施設	1,127,929	1,129,356	1,129,356	3,386,641
③ 介護医療院	194,075	194,320	236,661	625,056
施設サービス給付費計	2,673,209	2,699,017	2,776,860	8,149,086

2 介護サービス事業費の見込み

(1) 標準給付費見込額

第9期介護保険事業計画期間である令和6年度から令和8年度（2023年度）までに
ついて、介護サービス総給付費のほか、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介
護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、審査支払手数料を以
下のように見込みます。

○第8期各年度の標準給付費見込額

(単位:千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
総給付費		6,481,964	6,644,895	6,859,796	19,986,655
給 付 費 以 外 の 費 用	特定入所者介護サ ービス費等給付額	154,596	155,319	154,792	464,707
	高額介護サービス 費等給付額	17,181	85,423	85,423	188,027
	高額医療合算介護 サービス費等給付 額	1,692	8,400	8,400	18,492
	算定対象審査支払 手数料	5,435	5,454	5,435	16,325
標準給付費見込額		6,660,869	6,899,491	7,113,846	20,674,206

※表中の総給付費と各種介護サービス給付費の合計は、千円単位で四捨五入しているため一致しない場
合があります。

※総給付費については、制度改正により、一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響
額、消費税率等の見直しを勘案した影響額を調整後の金額となっています。

※「特定入所者介護サービス費」とは、居住費及び食費について所得に応じた負担限度額を定め、
限度額を超えた部分については介護保険からの補足的給付を行うものです。居住費と食費を保
険給付の対象外とする施設給付の見直しに伴って創設された制度で、施設に入所している低所
得者の負担軽減を図るものです。

※「高額介護サービス費」とは、介護保険サービスの利用にかかる利用者負担額の合計が世帯の
所得に応じた限度額を超えた場合、超えた金額を高額介護サービス費として支給するものです。

※「高額医療合算介護サービス費」とは、医療保険と介護保険の両方のサービスを利用した世帯
の自己負担額の合計が医療・介護合算の限度額を超えた場合、超えた金額を高額医療合算介護
サービス費として支給するものです。

※「審査支払手数料」とは、介護保険事業を円滑かつ効率的に行うため、介護保険サービスにか
かる費用の請求に対する審査や支払事務について、国民健康保険団体連合会への委託に要する
費用です。

(2) 地域支援事業費

第9期介護保険事業計画期間である令和6年度から令和8年度（2026年度）までに
ついて、地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業・
任意事業費を以下のように見込みます。

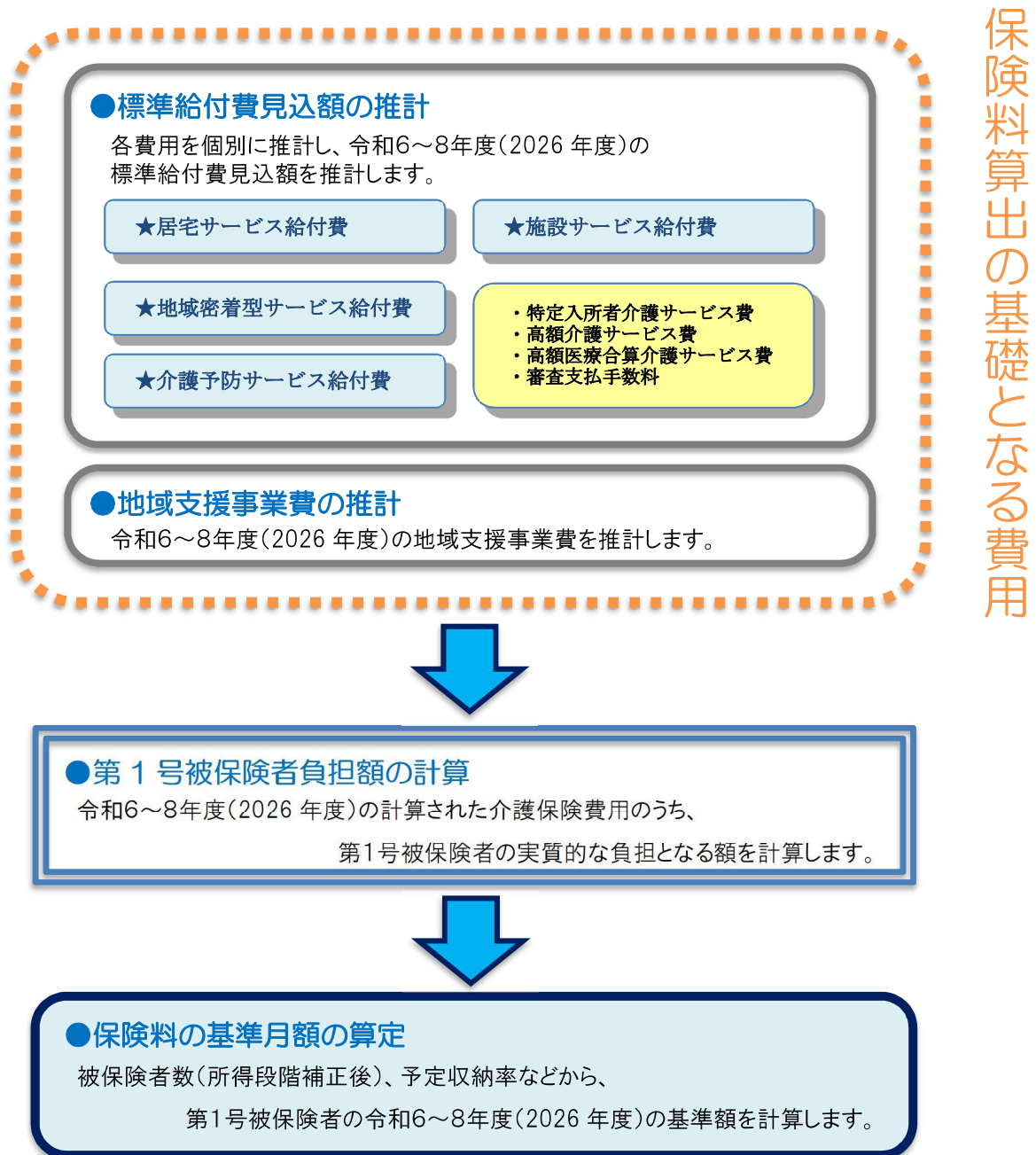
（単位：千円）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
地域支援事業費				
① 介護予防・日常生活支援総合事業費	287,292	288,451	289,337	865,080
② 包括的支援事業・任意事業費	137,212	137,212	137,212	411,636
地域支援事業費計	424,504	425,663	426,549	1,276,716

第Ⅳ部 介護保険料

第1章 介護保険料算出の流れ

第1号被保険者の介護保険料算出までの流れは、概ね以下のようになります。



第2章 第1号被保険者の保険料負担割合

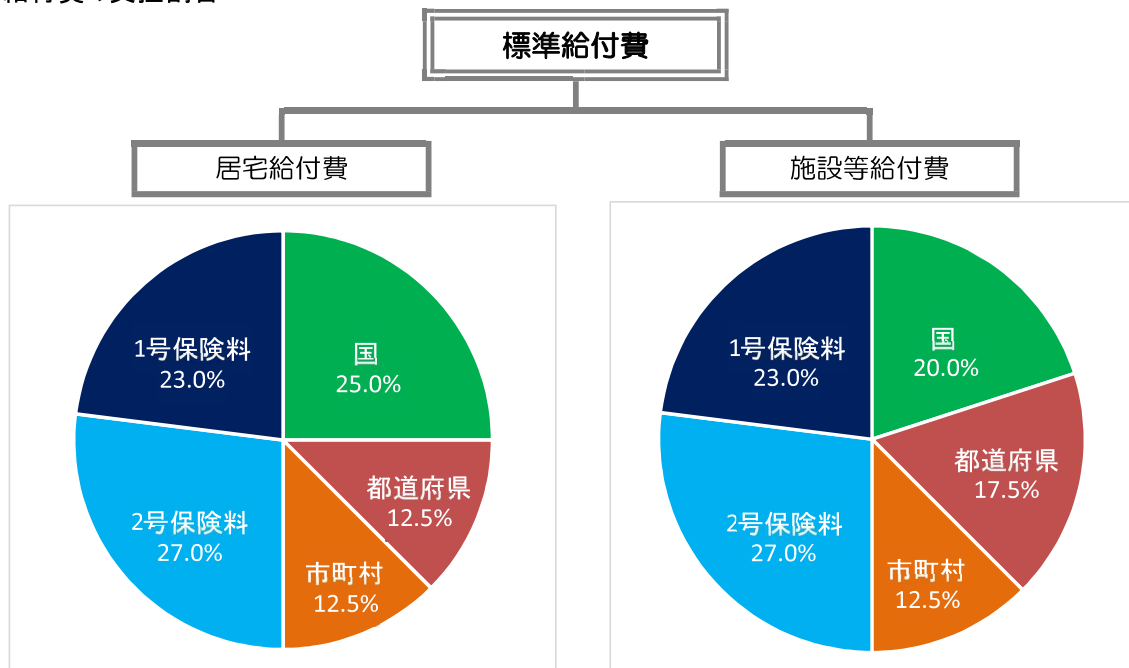
1 標準給付費の負担割合

事業費用の大部分を占める介護サービス総給付費については、利用者負担（1割から3割）を除いた給付費の半分を公費でまかない、残りの半分の半分を被保険者から徴収する保険料を財源としています。保険料については、第1号被保険者と第2号被保険者の平均的な1人あたりの負担がほぼ同じ水準になるよう負担割合が定められており、それぞれの総人数比で按分するという考え方が基本となっています。

第1号被保険者の負担は、介護給付費の23%が標準的な負担となります。また、第2号被保険者は27%で、介護保険費用の半分が被保険者の負担となります。なお、国、都道府県の負担割合は居宅給付費と施設等給付費で若干異なっています。

なお、国負担部分である居宅給付費の25%、同じく国負担部分の施設等給付費の20%について、それぞれ5%に当たる額は、市町村間の財政力格差を調整するための調整交付金として交付されます。つまり、調整交付金の割合は標準的には5%ですが、各市町村の後期高齢者の割合や第1号被保険者の所得水準に応じて5%を上下します。その結果、第1号被保険者の負担割合も変わることになります。

○標準給付費の負担割合



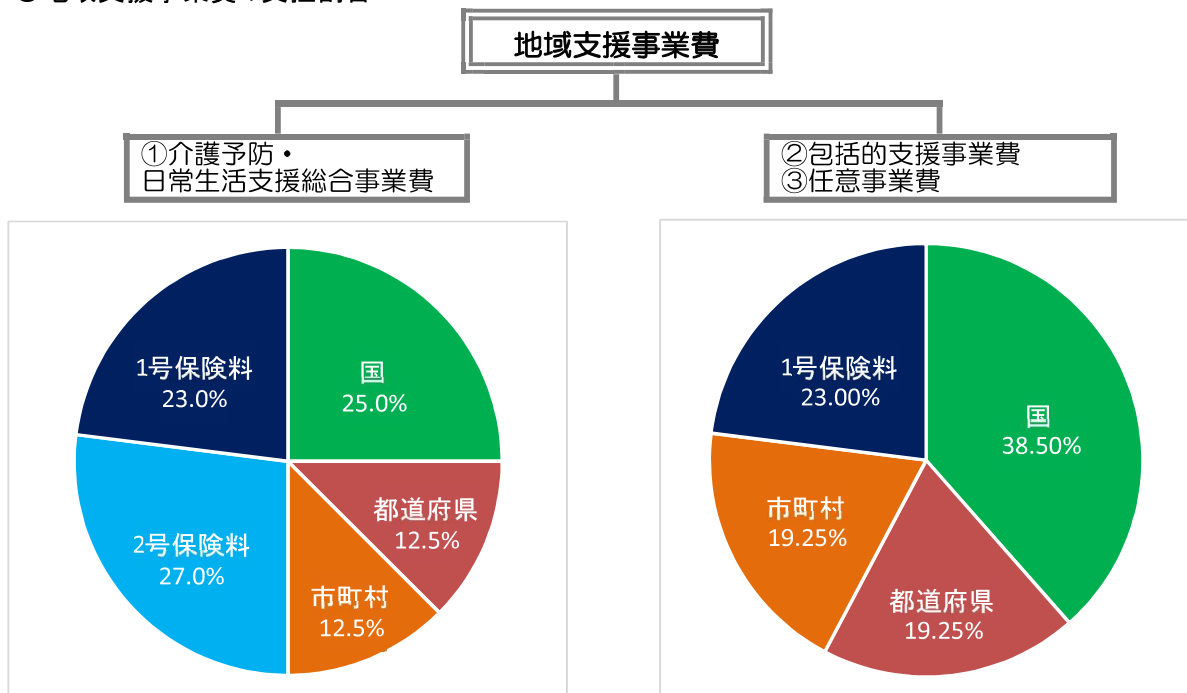
※施設等給付費とは、都道府県知事が指定権限を有する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設に係る給付費。

※居宅給付費とは、施設等給付費以外の給付費。

2 地域支援事業費の負担割合

地域支援事業については、実施する事業によって費用の負担割合が異なります。地域支援事業のうち、介護予防・日常生活支援総合事業の費用については居宅給付費の負担割合と同じですが、包括的支援事業、任意事業の費用については第2号被保険者の負担はなく、第1号被保険者の保険料と公費によって財源が構成されています。

○地域支援事業費の負担割合



第3章 第1号被保険者保険料の段階設定

調整中

第4章 保険料の算出

1 第9期介護保険料の算出

第9期計画期間である令和6年度から令和8年度（2026年度）までについて、本市における介護サービス給付費と特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、審査支払手数料を合わせた標準給付費見込額、さらに、地域支援事業費、調整交付金見込額等を加えて保険料収納必要額を積算し、さらに被保険者数から保険料基準月額を算出すると、以下のようになります。

○保険料の算定

（単位：円・人）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
標準給付費見込額 (A)	6,660,869,084	6,899,491,059	7,113,846,111	20,674,206,254
地域支援事業費 (B)	450,702,863	463,708,768	464,599,674	1,379,011,305
地域支援事業費の内、介護 予防・日常生活支援総合事 業費 (B')	287,291,863	288,450,768	289,336,674	865,079,305
第1号被保険者負担分相当 額 (C)【(A+B)×第1号被保険 者負担割合 23%】	1,635,661,548	1,693,535,960	1,743,042,531	5,072,240,039
調整交付金相当額 (D)【(A+B')×5%】	347,408,047	359,397,091	370,159,139	1,076,964,277
調整交付金見込額 (E)【(A+B')×(見込交付割合)】	調整中			
特別調整交付金の交付見込額 (利用者負担分相当額) (F)				
介護給付費準備基金 基金取崩額(G)				
保険者機能強化推進交付 金等の交付見込額(H)				
保険料収納必要額 (I)【C+D-(E+F)-G-H】				
予定保険料収納率 (J)				平均収納率 94.5%
所得段階別加入割合補正後被保険 者数 (K) (第1号被保険者数)	調整中			
保険料基準額(年額) (L)【I÷J÷K】				
保険料基準額(月額) (M)【L÷12】				

第4章 保険料の算出

2 第9期の所得段階別保険料一覧

令和6年度から令和8年度（2026年度）における本市の各保険料段階の保険料額等については次のとおりです。

調整中

資料編

1 南相馬市地域包括ケアシステム推進会議委員名簿

	氏 名	所属団体(選出区分)	備 考
1	調整中		
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			

2 計画策定経過

開催年月日		内 容	
		調整中	

南相馬市高齢者総合計画
(第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)

令和6年〇月

発行 南相馬市

編集 南相馬市 健康福祉部 長寿福祉課

〒975-8686

福島県南相馬市原町区本町二丁目 27

TEL 0244-24-5404 FAX 0244-24-5740

ホームページアドレス <https://www.city.minamisoma.lg.jp/>
